

平成28年1月27日

Eメール通知での「デジタルIDの署名に問題が発生しました。」等のメッセージ表示について

インターネットバンキングのサービスでEメール通知サービスがございますが、現在、受信されたEメールを開くと「デジタルIDの署名に問題が発生しました。」、「デジタルIDは失効しています。」というメッセージ※が表示される場合があります。

- 本事象の原因は、マイクロソフト社が配信したルート証明書を更新情報の誤りと判明しました。
平成28年1月26日（火）5時よりマイクロソフト社が修正プログラムの配信を開始しており、同プログラムが自動でお客様のパソコンに適用され、本事象は解消される見込みです。
なお、修正プログラムが順次配信され、事象が解消するまでしばらく時間がかかる場合もありますので、同メッセージが表示された場合は、引き続き受信メールが正当なメールかどうかをご確認ください。
- 対象：インターネットバンキングでEメール通知を受けるお取引をいただいているお客様
- 受信メールが正当なメールか否かの確認方法については、以下のページをご参照ください。

[電子署名付Eメールの確認方法](#)

受信メールが正当な場合は、証明書の情報が次の通りとなっております。

発行先： The Shinkin Banks Information System Center Co.,Ltd

発行者： Symantec Class 3 Organizational CA-G2

※ お客様の環境により他のメッセージが表示される場合もございます。

例：「デジタルIDは取り消されています。」

：「デジタルIDに他の問題が発生しました。」

<本件に関するお問い合わせ>

敦賀信用金庫 事務部

電話番号 0770-22-9433

受付時間 平日9時～17時